

# 急進展する軍学共同

## ～この流れを押し止めるために、今～

海洋研究開発機構研究員

浜田 盛久



専門は、火山学・地球化学。現在は、マグマ中の揮発性成分や島弧の発達史に関する研究をすすめている。

### 1. 軍事研究を絶対行わないという戦後の学術界の原点

**明** 治維新以来の「富国強兵」政策の下で、戦前・戦中の科学者たちは国家のために学問研究を行ってきた、といっても過言ではないだろう。そして、第二次世界大戦中においては、全面的に戦争遂行に協力をした<sup>1)</sup>、<sup>2)</sup>。しかし終戦後、科学者たちは自らの戦争協力によって多大な戦禍が国内外にもたらされたことを直視した。日本の科学者を代表する機関である日本学術会議が創設された第1回総会（1949年）で「われわれは、これまでわが国の科学者がとりきたった態度について強く反省し、今後は、科学が文化国家ないしは平和国家の基礎であるとの確信の下に、わが国の平和的復興と人類の福祉増進のために貢献せんことを誓う」という格調高い決議が挙げられたこ

1) 河村 豊（2016）戦時科学史から見た軍事研究と科学者、『現代思想』2016年11月号、73～85ページ。

2) 西山勝夫（2017）一五年戦争中の「医学犯罪」に目を閉ざさず、繰り返さないために、『前衛』2017年1月号、41～58ページ。

とは、科学者自身の戦争協力に対する痛烈な反省の現れということができるだろう。この「科学者がとりきたった態度」の意味について、井野瀬（2017）<sup>3)</sup>は「科学者平和問題懇談会」の声明に原点を見出し、研究資金の交付や就職の斡旋といった誘惑（一杯のあつもの）によって科学者としての才能や気概の全てを差し出し、国家からの独立性を確保できなかったことだ、と述べている。日本学術会議はその後、1950年と1967年の二度に渡って、軍事研究を絶対行わないという固い決意を声明として決議している（第6回総会（1950年）「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない決意の表明」、第49回総会（1967年）「軍事目的のための科学研究を行わない声明」）。これらの決議が上がった背景の一つとして、戦争の危機——1950年当時戦われていた朝鮮戦争や1967年当時戦われていたベトナム戦争——に対する科学者としての危機感が反映していたことが挙げられる。

戦後の大学民主化闘争や、各大学・研究機関での非核宣言や平和憲章制定などの平和運動にも支えられて、軍事研究を行わないという科学者の誓いは、戦後日本の大学や学術界の基調として定着していった。これは、欧米においては軍と学術界が一定の関係を持ち、科学者が軍事研究を行うことが通例となっていることと比較して、稀有なことであった。もっとも、戦後、米軍資金の受け入れが度々明るみに出たり、自衛隊・外国軍関係者との共同研究の是非をめぐる大学や学会の対応が揺れたりした歴史が示すように、日本の学術界が軍事研究と全く無縁だった訳ではなかった。

ところが、現在、防衛省や自衛隊などの「軍」が、大学・科学者などの「学」に急速に接近するという、いわゆる「軍学共同」が急進展しており、歴史の転換点になるかもしれない事態となっている。日本学術会議は、2016年5月に「安全保障と学術に関する検討委員会」を設置して、1950年・1967年の声明を見直すかどうかも含めて軍学共同の是非についての検討を一年近く続けている。各大学・研究機関・学会や科学者、市民が、日本学術会議での議論の行方を固唾を飲んで見守っている。

3) 井野瀬久美恵（2017）軍事研究と日本のアカデミズム—学術会議は何を「反省」してきたのか—『世界』2017年2月号、128～143ページ。

## 2. 安倍政権下で急速に進む軍学共同

**第**二次安倍政権（2012年12月発足）の「積極的平和主義」政策の下で、日米同盟の深化、九条改憲などを柱とする軍拡政策が推し進められている。2013年12月には特定秘密保護法が、2015年9月には集団的自衛権の行使を容認する安全保障関連法制（戦争法）が、強行採決により成立した。防衛費は5年連続で増加の一途をたどり、2017年の政府予算（一般会計）案では、5兆1251億円へと過去最高に達した。大学・研究機関を軍事に活用することは、2013年12月に閣議決定された「国家安全保障戦略」に掲げられた。また同時に閣議決定された「防衛計画の大綱」（2013年12月）や、半年後に防衛省が定めた「防衛生産・技術基盤戦略」（2014年6月）には、大学や研究機関が持つ軍事に活用可能な民生技術（デュアル・ユース技術）の積極的な活用に努める方針が示された。一年後の2015年10月には、武器輸出・国際共同開発や軍事技術の研究開発の窓口を担う防衛装備庁が防衛省の外局として発足した。さらに、2016年1月には、第五期科学技術基本計画が閣議決定され、「安全保障の確保に資する技術の研究開発を行う」ことが定められた。すなわち、科学者の軍事研究への動員を強化する方針が明示された点が、従来の科学技術基本計画とは大きく異なっている。このように、安倍政権下で、軍学共同を推し進めるための法整備、政策の閣議決定、体制づくりが矢継ぎ早に進んでいる。

一方、安倍政権は、経済界からの要求も相まって、新自由主義的な経済政策であるアベノミクスを推し進めている。労働規制の緩和、金融緩和、地方創生、選択と集中の大学政策、そして武器輸出などがこれに含まれる。安倍政権は、2014年4月に武器輸出三原則を撤廃し、代わりに「防衛装備移転三原則」を策定して、武器の輸出を狙っている。大学・研究機関が持つ最先端

の技術を取り込んで、軍事産業がより安く武器を生産、開発して輸出できるように後押しする——そのようなアベノミクスの成長戦略の中に、軍学共同は位置づけられている<sup>4)</sup>、<sup>5)</sup>、<sup>6)</sup>、<sup>7)</sup>、<sup>8)</sup>。

## 3. 軍学共同の実態

**軍**学共同の実態はどのようなもので、各大学や研究機関においてはどのように行われているのだろうか。私なりに整理すると、現在進行中の軍学共同はおよそ以下の5つのケースに分類される。これ以外に、軍関係者・現役自衛官を大学院生として受け入れて教育したり、軍関係者とシンポジウムを開催することなども軍学共同に含める場合がある。

### 防衛省と大学・研究機関の間の研究協力

防衛省は、大学や研究機関などが持つ先端技術を装備品に積極的に導入することを目的に、2004年度から研究テーマごとに研究協力（技術交流）を始めた。防衛省（現・防衛装備庁）技術研究本部と大学・研究機関との間の共同研究の件数は、安倍政権発足以降の2013年度から急増する傾向にある（2012年度に継続中の共同研究は9件、2013年度は14件、2014年度は20件、2015年度は23件<sup>9)</sup>。これらの研究協力のうち、最多となる8件（うち2件は終了）の締結先は宇宙航空研究開発機構（JAXA）である。例えば2015年度には、文部科学省とJAXAが計画していた先進光学衛星に防衛省の二波長赤外センサー（航空機のエンジンなどの高温の目標を検出しやすい中赤外線と、低温の目標探知に有利な遠赤外線の二つの波長帯を同時に撮影できるセンサー）を搭載してセンサーの性能を実証する研究に48億円の

4) 望月衣塑子『武器輸出と日本企業』（角川新書、2016）。

5) 池内了・古賀茂明・杉原浩司・望月衣塑子『武器輸出大国ニッポンでいいのか』（あけび書房、2016）。

6) しんぶん赤旗経済部『軍事依存経済』（新日本出版社、2016）。

7) 河村豊（2016）広まる軍学共同とその背後にあるもの—安全保障技術研究推進制度と第5期科学技術基本計画、『日本の科学者』2016年7月号、6～11ページ。

8) 多羅尾光徳（2017）「軍学共同」へどう対抗するか—その現在・背景・これから、『前衛』2017年1月号、59～77ページ。

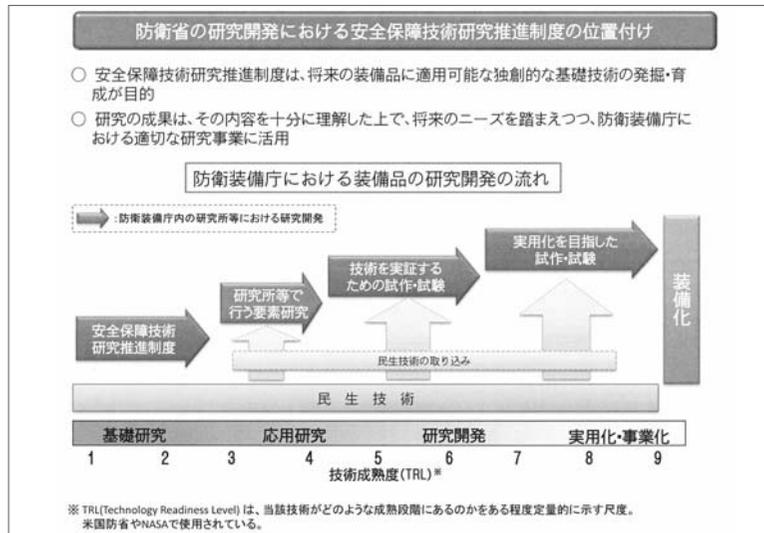
9) 『東京新聞』2016年5月16日付け。

防衛予算が付けられた。このように、研究協力を弾みとして、防衛省と J A X A は協力関係を一層緊密にしており、宇宙の軍事利用が進んでいる。

### 「安全保障技術研究推進制度」による公募研究

「安全保障技術研究推進制度」は、防衛省技術研究本部（現在は防衛装備庁）が 2015 年度に創設した軍事技術に関する研究助成制度である。この制度の狙いは、大学・研究機関が持つ先端技術を科学者からの公募によって発掘し、将来の防衛装備（武器）の開発・高度化に向けて育成していくことにある（図 1）。防衛装備庁は、将来の防衛装備（武器）に適用可能な研究課題を公募書類に掲示し、大学・研究機関・企業の科学者から、その課題を解決するための研究提案を受け付ける。防衛装備庁は本制度が「基礎研究」であることを強調するが、それは防衛装備（武器）の開発・高度化を目指す一連の研究・開発の第一歩という意味での「基礎研究」であって、本来の学術的な基

図 1



防衛省の研究開発における安全保障技術研究推進制度の位置づけ。日本学術会議「安全保障と学術に関する検討委員会」第 6 回目会合（2016 年 11 月 18 日）における防衛装備庁の説明資料より。なお、本図は、日本学術会議「安全保障と学術に関する検討委員会」の資料のページにも掲載され、公表されている。  
<http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/anzenhosyo/anzenhosyo.html>

礎研究とは意味合いが全く異なることに注意をする必要がある。「安全保障技術研究推進制度」の予算は 2015 年度は 3 億円（9 件採択）、2016 年度は 6 億円（9 件継続 + 10 件新規採択）であったが、2017 年度予算の概算要求では防衛省は 110 億円を要求し、満額が認められて 2016 年 12 月に閣議決定された。

### 外国軍関係組織からの研究資金の提供

米軍は、第二次世界大戦後、世界中の大学に研究資金を提供してきた。その目的は、科学者にまず米軍の存在を認知させ、米軍に対する拒否感を払拭し、優秀な科学者との人脈をつくり、研究成果を軍に取り込むことである。日本の大学・研究機関にも戦後直後から米軍資金は流入しており、科学者の軍事への加担として批判を浴びてきた。1967 年には、前年の 1966 年に日本物理学会が京都で開催した半導体物理学国際会議（日本学術会議が後援）の開催費用が米軍（極東研究開発局）から援助されていたことが明るみに出た<sup>10)</sup>。これが直接の契機となって、日本学術会議は「軍事目的のための科学研究を行わない声明」（1967 年）を決議した。日本物理学会も「日本物理学会は今後内外を問わず、一切の軍隊からの援助、その他一切の協力関係をもたない」という決議（決議 3）を 1967 年に採択している。しかし現在でも、日本の大学・研究機関への米軍資金の流入は続いており、2000 年以降、米軍資金を受け入れた大学・研究機関は少なくとも 12 あり、研究資金の総額は 2 億以上に上ると報じられている<sup>11)</sup>。また別の報道によれば、大阪大学レーザーエネルギー学研究センターが 3000 万円の資金提供を受けていたことが報道された<sup>12)</sup>。報道されて明るみに出たことはおそらく氷山の一角に過ぎず、全体としてどれだけの外国軍関係資金が日本の大学・研究機関に依然として流入しているのかは不明である。

10) 『朝日新聞』1967 年 5 月 5 日付け。

11) 『東京新聞』2015 年 12 月 7 日付け。

12) 『東京新聞』2016 年 8 月 28 日付け。

## 外国軍関係組織が主催するイベントへの参加

米国の国防総省の一部門である国防高等研究計画局（DARPA）は、軍事技術を進歩させる民間の研究や技術を発掘し、そこに資金を提供して技術を育成することを目的とする機関である。この目的の一環として、DARPAはロボットコンテストを開催し、世界各国の科学者の参加を募ってきた。2014年に、日本の経済産業省の呼びかけにより、初めて、DARPAのロボットコンテストに日本の大学・研究機関が参加した<sup>13)</sup>。このような軍が主催するイベントに参加することは、科学者にとってロボット開発の好機なのか、軍事研究への加担なのか、議論された。現在、米国やイスラエルなどは、自国軍兵士の犠牲を減らすためという理由で戦争の無人化・自動化を進めており、今やロボット技術や人工知能などのデュアル・ユース（軍民両用）技術の研究開発は、戦争をする上で欠かせなくなっている。軍にとって、ロボットコンテストは、軍事転用可能な技術や軍に採用する人材を発掘する絶好の機会となっている。

## 軍事研究に発展する可能性がある研究プロジェクト

上述した軍学共同のほか、軍事研究につながる可能性が高い研究プロジェクトとして、内閣府総合イノベーション会議が主導する「革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）」が挙げられる。このプログラムでは、2014年度から2018年度までの5年間に550億円（2013年度予算を基金化）を投じて、人工知能、ロボット工学、材料工学などの分野におけるデュアル・ユース技術の研究・開発を進めることを大きな目的としている。当初は12件の研究開発プログラムからスタートしたが、その後4件が追加され、現在16件の研究開発プログラムから構成されている。注目すべきことは、プログラムの文書に「米国のDARPAの仕組みを参考」にする、と書かれていることだ。DARPAにおいては、研究プロジェクトごとに目標達成までを統括する「プログラムマネージャー」が配置されているが、ImPACTにおいて

<sup>13)</sup>『毎日新聞』2014年8月16日付け。

もこの方式が採用されている。防衛省の「防衛生産・技術基盤戦略」（2014）は、『革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）』など、他省庁が推進する国内先進技術育成プログラムを注視し、デュアル・ユース技術として利用できる研究開発の成果を活用するなど積極的に連携を推進する」と述べていることから、政府には、ImPACTによってまずはデュアル・ユース技術を民生技術として開発し、その後、軍事転用可能な技術に関して、さらに研究開発を進める意図があると考えられる。ImPACTの成果が今後、本格的な軍事研究に発展していく可能性を注視していく必要がある。

## 4. デュアル・ユース

**既**に本稿で用いてきた軍学共同のキーワード「デュアル・ユース」とは、ある技術が軍事目的にも民生目的に使えることを指し、「軍民両用」「両用技術」「両義性」などと訳される。とりわけ科学・技術が高度化した現代においては、民生技術と軍事技術の違いは以前にも増して一層小さくなってきており、研究成果や技術が民生目的、軍事目的の両方に使われうるということも何ら珍しいことではない。市場競争によって研ぎ澄まされた民生技術のほうが、技術的に優れ、低価格である場合も多い。このような事情を背景として、民生技術が軍事転用される可能性が高まっている。

「デュアル・ユース」という用語は、もともと、米国の軍事戦略の中で使われ始めた。米ソ冷戦下のレーガン政権は軍拡路線を敷き、その結果として財政赤字に陥った。1991年のソ連崩壊による米ソ冷戦の終結を受けて、財政赤字を立て直すために、米国は第二次世界大戦後初めて、軍備縮小の時代に入った。1993年に登場したクリントン政権は、軍と民の垣根を低くして軍産学の連携を進めることによって、軍事に依存する米国経済の安定を損なわずに軍事費削減を行おうとした。この政策の一環で、レーガン政権期までに蓄積された軍の最新技術（例えばインターネット技術）が民間に開放された。逆に、軍にとって決定的に重要な民生技術の研究・開発に対しては、技

術基盤が最先端であるように、軍の予算で支援する政策を採った<sup>14)</sup>、<sup>15)</sup>、<sup>16)</sup>。  
これが米国のデュアル・ユース政策である。

安倍政権はまさに、この米国のデュアル・ユース政策を倣おうとしている。防衛省は、「デュアル・ユース」を強調することで、科学者が軍事研究に携わる後ろめたさを和らげようとしているのだろう。技術はデュアル・ユースであるが故に軍事目的か民生目的であるかの区別は困難との議論もあるが、私は、ある研究が軍事研究であるか民生研究であるか否かは、研究資金源、研究資金提供の目的、研究成果の公開性の可否に照らして区別可能である、と考えている。

## 5. 「安全保障技術研究推進制度」予算の激増

**来**年度（2017年度）の政府予算（案）において、「安全保障技術研究推進制度」の予算は、2015年度の3億円、2016年度の6億円から一気に110億円へと激増した。防衛省は昨年（2016年）夏の概算要求と同時に、『防衛技術戦略』『中長期技術見積もり』『将来無人装備に関する研究開発ビジョン』という三つの文書を発表し、今後20年程度を想定した防衛技術開発計画を示した。そこには、米国と一体となって武器の無人化や人工知能を活用したスマート化を図る計画が示されている。「安全保障技術研究推進制度」予算の110億円への激増によって、今後、日本はますます軍事国家への道をひた走り、軍産学複合体を形成し、国のあり方や学術を歪めていく道へと足を踏み出した、と見なすべきであろう。これまで民生研究として発展してきた日本の科学や技術が軍産学複合体に組み込まれ、研究開発の成果とし

ての武器は世界に輸出されることになるであろう。

軍学共同反対連絡会は、昨年末の2016年12月28日に、「安全保障技術研究推進制度」予算の激増に抗議する記者会見を開き、声明を発表した<sup>17)</sup>。声明は、今後の通常国会での予算審議の中で、「安全保障技術研究推進制度」110億円の問題点を国会審議の中で明らかにすることを求めた。また、科学者が軍事研究を選ばざるをえないような貧困な大学予算の問題を浮き彫りにし、科学者が平和と人類の幸福のための本来の研究や教育ができるように、大学予算の増額を行うことを求めている。

## 6. 軍学共同は大学・研究機関をどう変貌させるか

**軍**学共同の進展によって、大学や研究機関はどのように変貌することになるのだろうか。軍学共同が社会に深く根付いている米国の事例から、それを想像することができる。例えば、同じ大学の中であっても、軍事研究が行われているエリアへは関係者以外は立ち入れなくなる事態が考えられる。村山斉・東京大学カブリ数物連携宇宙研究機構長は、原爆の設計をしている米国の研究所に行き、厳しいセキュリティーチェックのために不自由な経験を語り、「研究の発展のためには、自由がないと新しいアイデアや研究テーマは生まれてこないですから、自由を保障する意味で非軍事であることは確かに大事なこと」だと述べている<sup>18)</sup>。日本に軍学共同が浸透すれば、これは米国の特殊事情ではなくなるだろう。特定秘密保護法が施行（2014年12月）された今日においては、軍事にかかわる研究の透明性は著しく低下し、科学者が軍事機密を漏えいしたと見做されて厳罰を科される可能性が強く懸念される<sup>19)</sup>。それを恐れて、科学者が「自主的に」研究発表や議論を控えて

17) 軍学共同反対連絡会声明「軍事研究費拡大！軍事国家への道をひた走る安倍政権に反撃を！」（2016年12月28日）<http://no-military-research.jp/?p=487>

18) 『しんぶん赤旗』2015年1月5日付け。

19) 『東京新聞』2017年1月4日付け

14) 西川純子（2016）軍産複合体について—アメリカの例から日本の将来をみる—『経済』2016年3月号、82～90ページ。

15) 西川純子（2016）軍産複合体と軍事技術開発、『日本の科学者』2016年7月号、24～29ページ。

16) 米国防総省（1995）  
“Dual Use Technology: A Defense Strategy for Affordable, Leading-Edge Technology”

萎縮する事態も想像される。秘密の領域が広がり、多額の研究費の使途が闇に消えていくことになれば、研究費不正使用や無駄遣いの温床にもなりかねない<sup>20)</sup>。さらに軍学共同は、大学院生やポストクなどの若手を軍事研究に巻き込み、軍事研究に従わせ、次世代を担う人間を育てる高等教育の在り方を変質させてしまうだろう。科学は人類全体が平和的かつ持続的に発展するための営み・文化ではなくなってしまう、特定の国家や軍に奉仕するものへと変質させられてしまうであろう。そのような学術のあり方や軍事に加担する科学者に対して、市民からの信頼は失われしまうのではないかと私は強く危惧している。

## 7. おわりに

以上述べたように軍学共同は、学術のあり方を歪めるだけでなく、軍産学複合体が形成され経済が軍事に依存していくなど、日本の社会や経済のあり方をも歪めかねない問題である。軍学共同に対してどのような態度を取るかは、科学者個人の良識が問われる問題であると同時に、大学・研究機関・学会・教職員組合など、様々な組織の良識が問われる問題でもある。例えば、1980年代には全国の大学や研究機関で非核平和宣言運動が取り込まれ、名古屋大学平和憲章（1987年2月5日制定）<sup>21)</sup> や新潟大学非核平和宣言（1987年10月23日制定）<sup>22)</sup> では軍事研究の禁止が謳われた。軍学共同が急進化する今、当時に匹敵するアピール運動が全国で巻き起こることが強く望まれる。

ただし、軍学共同は、科学者や学術界の良識だけで跳ね返せる問題ではな

い。一部の科学者が軍事研究に誘惑されてしまう背景には、大学予算が削減され続けて懐事情が厳しいという事情がある。例えば、2004年に国立大学が法人化されて以降、国立大学の運営費交付金の総額は1兆2415億円（2004年度）から1兆945億円（2016年度）へと約1500億円（約1割）も減額されており、国立大学ではもはや、運営費交付金だけではほとんど研究できない状況になっている。大学や科学者は、研究費を外部資金から確保する必要に迫られており、外部資金を得るために、軍事研究を選択肢の一つとして選ばざるをえないような状況に追い込まれている。軍学共同反対の運動を広げていくためには、大学予算増額を求める運動とも連携していく必要がある。

全国大学高専教職員組合（全大教）は、昨年（2016年）末に、「軍事目的のための研究を大学に行わせる政策に反対し、すべての大学・大学人が学問の自由を擁護する立場から議論し行動することを呼びかける」という中央執行委員会声明を発表した。声明では、全ての大学人が、社会において大学が果たすべき使命の観点に立って軍学共同の是非についての議論することの必要性や、大学が軍事研究を行わないという意味決定をすることの必要性が述べられ、そのために運動する決意が格調高く表明されている。本来あるべき大学像、本来の学術を取り戻すために、全大教の皆様とも力を合わせて運動を巻き起こしたい。

現在、「軍学共同反対連絡会」が事務局となり、著名な科学者の呼びかけにより「防衛装備庁に『安全保障技術研究推進制度』の廃止を要請し、各大学・研究機関に応募しないように要望する緊急署名」が行われている（署名サイトは、<http://no-military-research.jp/shomei/>）。集まった署名は2017年2月末に集約を行い、防衛装備庁に対して要請、各大学・研究機関、日本学術会議などに対して要望することを予定している。全大教の皆様はもちろん、広範な科学者、大学・研究機関の関係者、学生・院生、市民の皆様にも本緊急署名への協力を呼びかけたい。

<sup>20)</sup> 向直也（2012）“安全保障”の名の下に現れる“利権の巣窟”、『科学』2012年9月号、1001～1006ページ。

<sup>21)</sup> 名古屋大学平和憲章制定実行委員会『ドキュメント名古屋大学平和憲章 平和の学問への道』（あけび書房、1987）

<sup>22)</sup> 赤井純治『地球をみつめる『平和学』—『石の科学』から見えるもの』（新日本出版社、2014）。